

2020年10月19日

各位

会社名 株式会社ADEKA  
代表者名 代表取締役社長 城詰 秀尊  
(コード番号：4401 東証第一部)  
問合せ先 法務・広報部長 小八重 文武  
電話番号 03-4455-2803 (代)

## 「指名・報酬委員会」の設置に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、取締役会の任意の諮問機関として「指名・報酬委員会」を設置することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 指名・報酬委員会設置の目的

取締役候補者・監査役候補者の指名や報酬等の決定に関する手続の公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレートガバナンスのさらなる充実を図ることを目的としております。

#### 2. 指名・報酬委員会の役割

指名・報酬委員会は、取締役会の諮問に応じ、以下の事項を審議し、取締役会に助言を行います。

- (1) 取締役会の構成に係る基本方針
- (2) 最高経営責任者等の後継者の計画
- (3) 取締役候補者・監査役候補者の指名並びに執行役員の選任等に係る基準
- (4) 社外役員の独立性判断基準
- (5) 取締役・監査役及び執行役員の報酬を決定する方針及び当該方針に基づく報酬基準
- (6) 役員の指名・報酬に係るその他の重要な事項

#### 3. 指名・報酬委員会の構成

指名・報酬委員会は、3名以上の委員で構成し、原則として、その過半数を独立社外取締役とします。なお、委員長は委員の互選により選定します。

#### 4. 設置日

2020年11月2日(月)

以上